

電話 43.0476可茂消防八百津出張所 お問い合わせ】

住宅用火災警報器は、 住宅火災からあなたを守ります。

住宅火災は、就寝時間と夕食の準備時間に発生す る割合が多いのが特徴です。特に就寝中だと火災の 発生に気付きにくく、逃げ遅れてしまう可能性が高 くなります。また、一般の住宅の天井はあまり高くな いため、火災が起きると数分程度で煙が天井まで達 してしまい、消火器で消し止めたり、避難したりする ことが難しくなります。

住宅用火災警報器が設置されていれば、住宅火災 による煙または熱をいち早く感知し、火災の発生を

警報音や音声で知らせてくれるため、万が一、火災が発生した場合でも、素早 く避難ができるようになります。早期に火災を発見し、初期消火および避難の ための時間を稼ぐためにも、まだ設置しておられない方は、早急に設置してい ただきますようお願いします。

> この住宅用火災警報器は、 平成23年6月1日から 「すべての住宅に」設置が 義務付けられています。



平成23年度 全国統一防火標語 消したはず 決めつけないで



山に入るときにはご注意を!!

今年も狩猟シーズンの到来です!

~ 平成23年11月15日から平成24年2月15日まで~ (イノシシのみ平成24年3月15日まで)

11月15日から狩猟が解禁となり、狩猟者のみなさんには待望の狩猟シーズ ンとなりました。しかし、この期間中には銃器などによる事故が発生しています。 今一度、法令やマナーなど基本を遵守した技術の向上に努め、猟銃の適切な管 理とあわせて事故防止に努めましょう。

また、期間中はハンターが山に入って狩猟を行います。万が一の事故を防ぐ ため、山菜取りなどで山に入ったり、畑や山の中で作業をするときは目立つ服 装を心がけましょう。ハンターを見かけたら一声かけて自分の所在がわかるよ うにすることも重要です。





